

# 平成 28 年度日本体育協会公認スポーツリーダー養成講習会 実施要領

1 目 的 スポーツ指導の基礎的知識を習得し、地域住民のスポーツの活性化・定着化を促進するためのスポーツ指導者を育成する

2 主 催 公益財団法人兵庫県体育協会

3 後 援 兵庫県教育委員会（予定）、「スポーツクラブ 21 ひょうご」全県連絡協議会（予定）

## 4 開催日・会場・申込期日

コース	開催日	場所	申込期日
Aコース	平成 28 年 10 月 22 日(土)～23 日(日)	丹波市立春日住民センター	平成 28 年 9 月 23 日(金)
Bコース	平成 28 年 10 月 29 日(土)～30 日(日)	兵庫県立武道館	平成 28 年 9 月 29 日(木)

5 日 程 別紙の日程表のとおり

6 定 員 各コース 40 名

7 申込資格 平成 28 年 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者

8 受講料 12,500 円（認定料込・税込）

## 9 講習内容及び実施方法

### (1) 講習内容

科目(内容)	時間数 (h)		
	集合学習	自宅学習	計
1 指導者の役割 I	2.0	3.0	5.0
2 文化としてのスポーツ	1.5	2.25	3.75
3 トレーニング論 I	1.5	2.25	3.75
4 スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	3.0	4.5	7.5
5 スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
6 指導計画と安全管理	1.5	2.25	3.75
7 ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
8 地域におけるスポーツ振興	1.5	2.25	3.75
合 計	14.0	21.0	35.0

### (2) 実施方法

8 科目 14 時間の集合学習と 21 時間の自宅学習を実施する。

## 10 受講申込

### (1) 申込方法

別紙申込書により、公益財団法人兵庫県体育協会宛に申込書を送付してください。また、受講料は申込書の送付と併せて、下記口座に振り込んでください。

※一度入金された受講料は、返金できないので注意してください。ただし、募集人数の関係で、受講希望に添えない場合は、返金します。

### (2) 申込先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階

公益財団法人兵庫県体育協会事務局（担当：西口、与那覇）

TEL 078-332-2344 FAX 078-332-2375

### (3) 振込先

金融機関 三井住友銀行 神戸営業部

口座番号 9574286（普通）

口座名義 公益財団法人兵庫県体育協会

## 11 資格認定

全課程を修了し、検定試験に合格した者は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格が付与されます。

## 12 その他

- (1) 欠席・遅刻・早退などで受講できない科目が生じた場合は、検定試験の受験資格がなくなるので注意してください。
- (2) 受講決定通知書とともに、養成講習会で使用するテキスト及びワークブックを、あらかじめ受講者あてに送付します。資格取得を希望される方は、自宅学習(21時間)等に使用し、養成講習会当日に持参してください。
- (3) 集合講習終了後、検定試験を実施します。
- (4) 受講決定者の受講料について、一度入金された受講料は、返金できませんのでご注意ください。

※公益財団法人日本体育協会公認指導者資格を有する者（スポーツドクターを除く）または、公益財団法人日本体育協会講習・試験免除適応コース共通科目修了証明書を有する者は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。

※日本スポーツ少年団認定員資格を有する者は、併せてスポーツリーダーとして認定されていますので、受講する必要はありません。

※公益財団法人日本体育協会講習・試験免除適応コース承認校のうち、一部大学・学部の卒業生は、共通科目Ⅰが免除となりますので、受講する必要はありません。なお、対象の条件については、公益財団法人日本体育協会ホームページをご参照ください。

※レクリエーションコーディネーター、野外活動指導者（ディレクター1級）、健康運動指導士資格を有する者は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。

### 13 講習会免除について

下記内容に該当する方は 講習会を受講する必要はありませんのでご注意ください。

※中学校教諭または高等学校教諭の保健体育一種免許状または保健体育専修免許状保有者は、講習が免除になり、自宅学習を行い、試験のみを受けていただけます。

なお、免除を希望する方は、申込時に免許状（写）を（公財）兵庫県体育協会へ提出してください。ただし、受講料は講習会を受講する方と同額となります。講習会免除を希望される方は事前に上記お問い合わせ先までご連絡ください。